

◇ 令和4年度 指定管理者事業評価書

施設名	志津まちづくりセンター			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針	
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	17,940,000円	/	17,819,864円	当初の計画範囲内で予算執行を行うことができた。	草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の目的を遂行するため草津市が指定管理者に示す管理運営の業務内容および水準の応じた施設運営に努める。	
施設HPアドレス	http://www.machikyou.jp/shizu/		2年目	18,291,000円		18,146,187円	2年連続してコロナ感染対策の中での事業運営であったが、当初の計画範囲内で予算執行を行うことができた。	草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の目的を遂行するため草津市が指定管理者に示す管理運営の業務内容および水準の応じた施設運営に努める。	
指定管理者名	志津まちづくり協議会		3年目	19,087,965円		18,434,038円	今年度は、通常稼働に戻り、センターの利用者が新センターになって最大人数となり、水道光熱費が予算を大幅に超えた。また、水道光熱費の高騰も影響している。	草津市立地域まちづくりセンター条例第2条の目的を遂行するため草津市が指定管理者に示す管理運営の業務内容および水準の応じた施設運営に努める。	
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年目						
評価対象期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日		5年目						

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)	
草津市立地域まちづくりセンター条例第3条に掲げる業務について、各事業を計画および実施する際には、地域の特色に合わせた事業展開が行えるよう創意工夫を図る。 また、各地域まちづくりセンターにおいて、使用者が安全・安心して使用できるよう管理運営に努め、貸館件数や利用者数の増加を図る。		利用者のニーズを踏まえながら地域の特色を活かした取り組みを実施されたことにより更なる地域住民の交流を図られた。また、利用者の増加を図るため、自主教室などセンター利用団体と連携して活動紹介を行うなどを取組を実施された。今後、さらなる貸館件数や利用者の増加に期待したい。	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証	
令和3年度に引き続き、コロナ感染対策は緩和されつつある中で、必要な感染対策を継続してセンター利用者の向上に努めてきました。新センター運営の3年目であることから、センター利用団体交流会を企画し、自主教室代表者会と共に、自主教室の会員増加、センターで活動されている団体やサークルの紹介、展示を気軽に見学し体験してもらえる会を開催しました。その結果、会員が増えたり、サークル見学に来る方が増えました。引き続き、センターが学びの場となったり、気軽に立ち寄っていただける場となるよういろいろな企画を実施し、貸館件数や利用者の拡大を図れるよう次期も努めていきます。		(応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等)) 地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外にはなく、非公募による選定とした。 (利用者数の状況等) 地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないことから、使用料金制としておりますが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていただいた。	

◇施設に係る主な指定管理業務	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくりセンターの運営および維持管理に関すること。 ・草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。 	

◆評価基準	
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

貸館等に関する業務（仕様書P3,4）				
評価項目1	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	施設の管理運営に関する貸館等業務の基準に従い、適正に実施することができた。コロナ感染対策も緩和されつつある中で新センター3年目を迎え利用者が増加した。	上半期評価	仕様書の基準を遵守し、貸館業務をはじめとする管理運営について適正に実施された。また、新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き検温・消毒等を徹底された。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	施設の管理運営に関する貸館等業務の基準に従い、適正に実施することができた。コロナ感染対策も緩和され、前期よりさらに利用者が増加した。	下半期評価	上半期に引き続き仕様書等に定める基準を遵守し、貸館業務をはじめとする管理運営について適正に実施された。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	

施設および備品の維持管理等（仕様書P4～7）				
評価項目2	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	施設および備品の維持管理基準により、効果的かつ効率的な施設管理を実施することができた。	上半期評価	施設および備品の維持管理のため設備機器や清掃について適切に実施された。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	上半期に引き続き、施設および備品の維持管理基準により、効果的かつ効率的な施設管理を実施することができた。	下半期評価	上半期に引き続き仕様書等に定める基準を遵守され、施設および備品の維持管理のため設備機器や清掃について適切に実施された。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	

センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務（仕様書P7～9）				
評価項目3	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	まちづくりセンターの設置目的に沿って、各種の講座の開催および各種事業の実施に必要なコロナ感染対策を継続して実施した。交流サロンを活用してぶらっとカフェとコンサートのコラボや前年度の人気講座を継続実施した。また、志津まち協LINEを開設してより身近にセンターの企画や事業を紹介した。	上半期評価	仕様書等に定められた基準を遵守しながら業務を実施された。センターの特色でもある工作室で大人の陶芸講座を開催するなど様々な講座等を実施された。また、公式LINEを導入されるなど積極的な情報発信が行われた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	上半期に引き続き、まちづくりセンターの設置目的に合わせてコロナ対策を完全に期して各種講座の開催、また、交流サロンで、ぶらっとカフェの開催、囲碁教室、スマホ講座、健康チェック等、気軽にセンターに立ち寄ってもらえる講座の工夫をして事業が展開できた。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守しながら業務を実施された。また、地域のまちづくり拠点として、寺子屋教室やぶらっとカフェ、子ども食堂など住民主体となった多様な施設活用が実施された。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	

経営管理に関する業務（仕様書P9,10）				
評価項目4	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	センター利用者の満足度向上およびサービスの均一化を図るため、毎月1回は職員会議を開催するとともに、連絡事項は供覧し職員間で常に情報共有を図った。また、講座終了時には受講生にアンケートを記入いただき、今後のセンター運営に活かし、住民のニーズに応えていきたい。	上半期評価	仕様書等に定められた基準を遵守し、職員の配置など適正な経営管理などに努められており、下半期も引き続き努められた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	センター利用者の満足度向上およびサービスの均一化を図るため、毎月2回、職員会議を開催した。連絡事項は供覧し職員間で常に情報共有を図った。また、講座終了時には受講生にアンケートを記入いただき、今後のセンター運営に活かし住民のニーズに応えていきたい。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守し、職員の配置など適正な経営管理などに努められた。経費削減の取り組みでは、ペーパーレスなどを実施された。また、上半期には月1回であった職員会議を下半期には月2回開催し、職員間の情報共有を強化された。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	